

通行できる車両長の許可限度値の目安（セミトレーラー車）

セミトレーラー車での首都高速道路の通行に際しての許可申請にあたっては、本図面の車両長の許可限度値の目安を参考にさせていただきようお願いいたします。



【凡例】

車両長の許可限度値の目安

- : 17.5m
- : 17.0m
- : 16.5m※

※区間によっては、16.5mを超えて許可できる場合があります。

○：車両長の制限がある出入口

出入口の車両長の許可限度値の目安は以下の①②を除き本線と同様です。

①目安が17.0mの出入口

湾岸線

- ・大黒ふ頭出入口（西・東行き）

②12.0mを超える車両が通行できない出入口

1号羽田線

- ・勝島入口（下り）

1号上野線

- ・上野入口（上り）
- ・本町入口（上り）

2号目黒線

- ・天現寺出口（下り）
- ・天現寺入口（上り）

3号渋谷線

- ・渋谷入口（上り）

4号新宿線

- ・外苑出口（上り・下り）
- ・外苑入口（上り）

5号池袋線

- ・一ツ橋出口（上り）
- ・一ツ橋入口（下り）
- ・早稲田出口（下り）
- ・護国寺入口（上り）

都心環状線

- ・銀座出口（内回り）
- ・銀座入口（外回り）
- ・京橋入口（外回り）
- ・宝町入口（内回り）
- ・新富町出口（内・外回り）
- ・芝公園出口（外回り）
- ・芝公園入口（内・外回り）
- ・飯倉入口（内回り）
- ・北の丸出口（内回り）
- ・代官町出口（外回り）
- ・代官町入口（内回り）

【ご注意】

- ・車両長の許可限度値の目安が16.5mの路線でも、軸及び車軸間距離など長さ以外の諸元により、車両長の許可限度値が変わる場合があります。
- ・大型車はV八重洲線を通行することができません。